# レンタルルームひまわり利用規約

2021年7月現在

レンタルルームひまわり(以下「当施設」と言います)が運営するレンタルルームをご利用の際は、利用規約を遵守して下さい。本規約をお守り頂けない場合、ご利用をお断りさせていただく場合がございます。ご理解の程お願い申し上げます。

## ■ レンタルルームひまわり

物件所在地: 埼玉県和光市下新倉 4-17-52(わごう翔裕館内)

部屋の広さ : 34.56 ㎡(20 畳)

駐車場 : 1 台分有り

ご利用可能な曜日時間帯:

火曜・金曜 9時~14時以外の日時

(第1週、第4週の火曜・金曜はご利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。)

■ご利用料金 ※すべて消費税込みの価格です。

平日 1h 1500 円 3h 4000 円 5h 5500 円 8 h 9000 円

(延長料金: 30分750円)

土·日·祝 1h 2000 円 3h 5000 円 5h 8000 円 8 h 10000 円

(延長料金: 30分1000円)

料金に含まれる備品 : 椅子、机(60×170)、ホワイトボード(93×160)・エアコン・冷蔵庫

キッチン、キッチン用品、電子レンジ、IH コンロ、プロジェクター(有料 500円)

(電気・水道代含む/その他備品の応相談あり)

※当レンタルルーム内外の建造物、設備、什器、貸出備品を毀損、汚損、紛失させた場合の保険料はレンタル料金に含まれておりますが、保険会社の調査により適応外になる場合もございます。

#### ■利用目的

当スペースは、講座、教室、ワークショップ、ママ会、茶話会、お誕生日会、サークル活動などの目的で利用することを原則と致します。

#### ■利用時間について

利用時間は事前にお申し込みいただいた時間内でのご利用を厳守して下さい。当日の延長は原則お受けできません。利用時間を延長する場合は早めにご連絡下さい。延長料金につきましては記載の延長料をご請求致します。ただし、次の利用者に支障が発生する場合など、延長をお断りする場合がありますので予めご了承下さい。利用時間は準備、後片

付け、清掃を含みます。利用時間前の来場は対応できかねますので、参加者の皆様へのご案内を徹底して下さい。利用終了後は利用前の状態まで原状回復を行って下さい。

## ■ご利用「申込」から「完了」(予約確定)まで

事前にお電話・メールでご利用日とご利用時間の空き状況をご確認下さい。

- ① 施設見学
  - ・初めてご利用のお客様は、施設見学を必ず行うようお願いしております。
- ②本利用規約の記載内容をご確認・ご同意のうえ、申込フォームをご提出ください。
  - ・利用内容や参加人数等をできる限り詳しくご記入ください。
  - ・予約状況、利用内容によっては、お受けできない場合がございます。
- ③予約申込後に当施設より、利用可否をご連絡致します。
- ④ご利用料金のお支払

ご利用料金は事前精算となります。ご利用日一週間前までに当施設、又は駅前商店ひまわり(埼玉県和光市本町3-13 1F)にて事前にお支払いをお願い致します。お支払確認後、予約完了と致します。

#### ■予約後のキャンセル

お申し込み後、やむを得ない理由により、ご予約をキャンセルされる場合は、電話にてご連絡をお願い致します。

#### キャンセル料

- ・貸出日前日 ・・・・・無料
- ・貸出日当日・・・・・利用料金の100%

### ■ 利用について

- ①施設内外はすべて禁煙です。
- ②飲食物の持ち込みやデリバリーは可能です。
- ③利用中に発生したゴミは、全てお持ち帰りください。
- ④利用中のケガ等につきましては、当施設では責任を負いかねます。十分注意の上、安全に配慮してください。
- ⑤盲導犬、聴導犬、介助犬以外の動物の入場はご遠慮ください。
- ⑥レンタルルーム内には、危険物のお持ち込みは一切できません。

#### ■利用後の原状回復

利用終了後は、利用前の状態まで原状回復してください。利用終了にあたり、装飾品施工及び撤去作業で発生した残材やゴミ等は、すべてお持ち帰りください。

#### ■免責及び損害賠償

- ①当施設利用中の展示物及び利用者・参加者がお持ち込みになられた物(貴重品を含む)等の盗難、紛失、毀損事故については、その原因の如何を問わず当社は一切の責任を負いません。
- ②天災地変、関係各省庁からの指導、その他当方の責に帰さない事由により利用が中止された場合、その損

害については一切の責任を負いません。

- ③当レンタルルーム内外の建造物、設備、什器、貸出備品を毀損、汚損、紛失させた場合の保険料はレンタル料金に含まれておりますが、保険会社の調査により適応外になる場合もございます。十分ご注意下さい。
- ④その他、利用者が本規約に違反したことによって、当方が損害を被った場合には、その損害について全額賠償 請求致します。
- ⑤当方の責に帰すべき事由により、利用申込者が損害を被り、その損害の賠償を当方に請求した場合は、受領した料金を限度として、賠償するものとします。ただし、利用申込者の損害の内、機会損失等の逸失利益については、その損害の責任を負いません。

## ■安全確認

レンタルルームの利用期間中は、利用者側の責任の下に防災・防犯の安全確認を行なってください。また、レンタルルーム利用中は当日の利用責任者は必ず常駐してください。

## ■案内状等の掲示物の設置

催物案内等の広告物、会場誘導看板等を掲示する場合には、全て許可制となっておりますので事前に承認を得てください。

#### ■利用制限

利用申込者は、第三者に当レンタルルームの利用権の全部または一部の譲渡、あるいは転貸することはできません。利用申込者がこの規約に反し、当レンタルルームの利用権の全部または一部の譲渡あるいは転貸した場合、直ちに利用を停止致します。

また、利用申込受付後、または、利用途中においても、次の場合には当施設の判断で申込取り消しや利用の停止の措置を取る場合があります。この場合に生じる利用者のいかなる損害に対しても、当方は、一切の責任を負いません。

- ① 申込時の利用目的と実際の利用内容が著しく異なる場合。
- ② 利用申込書のご記入内容に、偽りがあると認められた場合。
- ③ 管理上または風紀上好ましくないと認められる場合。
- ④ 許認可もしくは資格が必要な用を、未認可もしくは資格がない状態で開催、利用すること。
- (5) 当施設の許可なく、当レンタルルーム外で、作業や催事行為をした場合。
- ⑥ 暴力行為、反社会的行為、およびそれらの活動、または業務内容が不明確な団体が主催、協賛 および後援等を行う場合。
- ⑦ 危険物の持ち込み、または危険物の持ち込みによる人身事故、建物、レンタルルーム備品等を毀損・汚損・紛失した場合。
- ⑧ 展示および装飾施工上、許可なくスペース内に穴をあけたり、強粘着テープ等を貼られた場合。
- ⑨ 音、振動、臭気の発生により、周囲に迷惑を及ぼす、またはそのおそれがある場合。
- ⑩ 当社からの注意に従わず、また本規約に違反すると判断した場合。
- (1) 当レンタルルームの管理運営上、支障があると判断した場合。
- ② 施設内での宗教活動、勧誘活動を行った場合。

## ■無料 Wi-Fi

ネットワーク名 aterm-9f2347-a aterm-9f2347-g

パスワード 7da21a74d0alc

## ■問い合わせ先

〒351-0111 埼玉県和光市下新倉 4-17-52 地域交流施設ひまわり 担当:本橋・熊谷

TEL:048-486-9371 FAX:048-486-9381

ホームページ: <a href="http://yyplan.or.com">http://yyplan.or.com</a> mail:motohashi@yyplan.or.jp